

再評価調書（再々評価）

事業名	石川河川公園整備事業			
所在地	柏原市・羽曳野市・富田林市・藤井寺市・河南町			
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中			
事業概要	目的	<p>石川河川公園は、「大阪府広域緑地計画」の中で、大阪府の骨格となる緑のネットワークのひとつとして位置付けられ、「南河内の自然、歴史、風土に根ざした総合的な水辺環境の創造」を基本的整備方針とした「石川あすかプラン」を受け、府営公園として整備をすすめている。</p> <p>当該公園は大阪府公園基本構想では「健康と生きがいを支える公園」として位置づけられており、南河内地域を流れる一級河川石川の河川敷を利用し周辺住民の散歩道や交流・憩いの場、南河内の歴史と風土を遊びながら学べる場、自然観察・環境学習の場、ジョギングや運動が出来るスポーツの場等の幅広い機能を備えた広域公園として、また都市周辺の自然環境を保全する重要な水と緑のオープンスペースとして整備を行う。</p>		
	内容	<p>都市計画決定 172.6ha 事業認可 86.7ha 再評価時 85.3ha</p> <p>自然ゾーン・あすか野草広場（散策路、観察デッキ、説明板 等）</p> <p>西行うたのみち・あすか歴史の里（園路広場、石碑 等）</p> <p>玉手橋であいの岸边・千早つどいの広場（芝生広場、休憩施設 等）</p>		
	事業費	<p>全体事業費 計画約 259.0 億円（認可約 153.1 億円） 投資事業費約 94.8 億円</p> <p>内調査費 計画約 18.0 億円（認可約 9.3 億円） 内調査費約 3.9 億円</p> <p>内用地費 計画約 86.1 億円（認可約 64.1 億円） 内用地費約 57.4 億円</p> <p>内工事費 計画約 154.9 億円（認可約 79.7 億円） 内工事費約 33.5 億円</p> <p>【再評価時点の事業費との変動理由】変更なし</p>		
	維持管理費	約 146 百万円 / 年（約 230 円 / m <sup>2</sup> ・年） 再評価時（約 380 円 / m <sup>2</sup> ・年）		
	上位計画	<p>・大阪府公園基本構想・石川あすかプラン（石川環境整備計画）</p> <p>・大阪府広域緑地計画・大阪府都市基盤整備中期計画（案）改定版（平成 17 年 3 月）</p>		
	関連事業	<p>・石川環境整備事業</p> <p>・南河内サイクルライン（事業完了）</p>		
	経過	計画時の想定	再評価時点	現時点
事業の進捗状況	事業採択 H4 事業着手 H4 完成予定 -	事業採択年度 H4 事業着手年度 H4 完成予定年度 -（認可 H17）	事業採択年度 H4 事業着手年度 H4 完成予定年度 -（認可 H25）	大阪府行 財政改革 プログラ ム(案)に より、事 業費配分 を見直し たため
	進捗状況	(H13 年度末) 用地買収率： 計画 98%<169.7ha/172.6ha> (認可 100%<86.7ha/86.7ha>) 工事進捗率： 計画 15% (認可 30%)	(H18 年度末) 用地買収率： 計画 98%<169.7ha/172.6ha> (認可 100%<86.7ha/86.7ha>) 工事進捗率： 計画 23% (認可 42%)	
途中段階の整備効果発現状況	<p>・開設面積 63.4ha(H19.7) 開設率 計画 36.7% (認可 73.1%)</p> <p>再評価時 開設面積 26.0ha</p> <p>・年間来園者数約 21 万人</p>			
事業進捗に関する課題	・特になし			

事業目的に関する諸状況	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
	大阪府緑のヌタープラン（S59.3）において、五大放射緑地（河川臨海部）一環状緑地（三山系）からなる基本緑地軸のひとつとして石川公園を位置づけている。	大阪府広域緑地計画（H11.3）において、五大水辺空間、周辺三山系及び市街地の中央部を結ぶ中央環状緑地群で構成されるみどりのネットワークの骨格の一つとして石川河川公園を位置付けている。	再評価時点と変化なし	大阪における緑のネットワークの充実の必要性を踏まえ、骨格である公園の特性を活かした公園整備が必要。
事業を巡る社会情勢の変化	住民を主体としたボランティア組織の結成	石川河川公園の中流域にある自然ゾーンにおいて、平成 10 年度より府民との協働で自然環境の回復や絶滅の危機にあるミゾコウジュの保全などを行いながら公園の整備や管理手法を考えていく「環境ふれあいワークショップ」を実施している。 ・平成 10～13 年度 ワークショップ（計 32 回） イベント等（計 15 回）	「河川らしい自然環境の復活」を府民と行政が協働で具現化するため、お互いの情報を共有しながら、建設的な意見交換を行う計画・運営協議会が平成 17 年度に設立され、活動している。 ・平成 10～18 年度 ワークショップ（計 49 回） イベント等（計 37 回） ・平成 15 年度 「管理運営計画の策定に係る検討委員会」（計 3 回） ・平成 16 年度 「準備会議」「計画・運営準備協議会」（計 4 回） ・平成 17 年度 「計画・運営協議会」「運営会議」（計 8 回） ・平成 18 年度 「計画・運営協議会」「運営会議」（計 8 回） 平成 17 年度から「自然ゾーン計画・運営協議会」にて、地元市も行政委員として積極的に参画している。	今後も継続的に運営協議会によるワークショップや、イベントなどを実施していく。
地元等の協力体制	4市1町の協力により都市計画決定が行われた。	2市から事業の推進の要望が出されており、事業進捗が望まれている。		

		計画時の想定		再評価時点での状況	現時点での状況（変更点）	分析
			備考			
事業効果の定量的分析	費用便益分析	計画時点では費用便益分析の手法が確立されておらず算出できず。		<ul style="list-style-type: none"> <li>B / C = 1.22</li> <li>便益総額 B = 261.4億円</li> <li>総費用 C = 213.6億円</li> <li>国土交通省都市地域整備局公園緑地課監修「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>B / C = 2.16</li> <li>便益総額 B = 575.4億円</li> <li>総費用 C = 266.4億円</li> <li>国土交通省都市地域整備局公園緑地課監修「改訂 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による</li> </ul>	・マニュアルの改訂（平成16年改定）
	その他の指標（代替指標）					
事業効果の定性的分析	安全・安心	河川を公園整備することにより、高水敷利用の安全性が向上する。さらに、自然環境を保全・創出することで市街地に風の道が生まれ都市全体の大気浄化やヒートアイランド現象の緩和など都市生活者にとって安全・安心につながる。		変更点特になし	変更点特になし	
	活力	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の活力：公園の延長11.6kmや多目的広場などを活かして個人の体力に応じた運動が可能であり病気の予防や心身を鍛えることができる。</li> <li>地域の活力：多目的広場などの施設整備により、祭りや花火大会など地域住民のコミュニティ活動が活性化される。</li> </ul>		「環境ふれあいワークショップ（参加者は小学生から高齢者）」の実施により、府民との協働による公園づくりの実践で、府民や地域住民の自己実現や社会参加などの活性化が図られている。	平成17年度「石川河川公園 自然ゾーン計画・運営協議会」の設立により、企画段階から地域住民代表や教育関係者が関わることとなった。	より一層、府民や地域住民の自己実現、社会参加が図られることとなった。また継続的な活動に対する位置付けが明確化になる。
	快適性	川本来の自然の仕組みを生かすことにより、様々な水生昆虫や植物と出合えたり、川のさざなみを感じながらゆったり・のんびり過ごせるなど、精神的にリフレッシュできる。		変更点特になし	変更点特になし	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史、文化性：河内飛鳥や竹内街道など、歴史や文化に恵まれた南河内の中心部を貫流する石川を公園整備手法において周辺の歴史遺産と一体化することにより、風土性豊かな地域のシンボルとなる。</li> <li>レクリエーション機能：散歩やサイクリング、多目的広場を利用しての球技や市民運動会などのレクリエーションに加え、河川空間を活用した魚釣り、干潟やワンドでの水遊びや自然観察などのレクリエーションの場となる。</li> </ul>		変更点特になし	平成18年度「美しい日本の歴史的風土100選（次世代に継承すべき美しい歴史的風土が良好に保存されている地域）」に、富田林市「寺内町 富田林」が認定された。	寺内町等周辺地域の歴史を活かしたさらなる連携が図られる。
自然環境等への影響と対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の治水・利水機能に加え、自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。</li> <li>大きな河川断面を持つ石川の中流域にある自然ゾーンにおいて、湿地や水辺等の保全・復元を図り、水生生物や野鳥の生息の場として、自然環境のより一層の向上を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>変更点特になし</li> <li>自然豊かな石川本来の川原風景の保全・創出を目指して、行政・地域住民・市民団体・学識者・専門家等の様々な分野の人々が協力しながら希少植物（ミゾコウジュ）の保全など自然を守り育て、次代に残していくためにワークショップ方式による様々な活動を行う組織が確立された。</li> </ul>	平成17年度、自然ゾーンの計画・運営・管理に関する協議・提案を行う場として「石川河川公園 自然ゾーン計画・運営協議会」を設立した。	自然豊かな石川本来の自然環境の保全・創出を目指すことの明確化が図られる。
その他特記すべき事項		<p>前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要</p> <p>（意見具申）（H14）事業継続          要望事項：「府民の自然環境に対する意識の中で、特に本事業のように自然環境の残る河川敷を活用した公園については、できるだけ現在の環境を活かし、自然とふれあえる場として整備を図ることが重要である。今後とも、本事業を進めていくにあたっては、従来の施設整備を中心とした公園事業から発想の転換を図り、こうした府民ニーズや社会経済情勢の変化に適切に対応しながら、効率的な施設整備とともに、ボランティアとの連携による維持管理など府民との協働も積極的に推進されるよう要望する。」</p> <p>（府の対応方針）（H14）事業継続          「事業をすすめるにあたって、ワークショップの実施・河川公園に対する地域の関心を高める啓発活動の展開等を通じて、府民が求める自然環境や公園のあり方に適切に対応していくとともに、効率的な施設整備が図られるよう引き続き留意していく。」</p>	今回評価時点の反映状況	<p>ワークショップや自然とふれあえる各種イベントを継続的に開催し、地域の関心を高める活動の展開に努めている。また平成17年度より、近隣中学校・大学等における総合学習を実施し、さらなる啓発に努めている。さらに平成17年度に「石川河川公園 自然ゾーン計画・運営協議会」を設置し、府民・学識者・行政（府、羽曳野市、富田林市）が一体となって、協議・提案を行い、自然ゾーンの整備及び管理を実施している。</p> <p>施設整備に関しては、自然環境の残る河川敷を活用し、景観に調和させるため、石川の原風景である「レキ原」や「野草広場」を整備し、現地植生の保存・移植に努めている。また真砂土舗装、木製品の利用をはじめ、石川の発生石を80t以上景石として利用するなど、自然素材を利用し、石川本来の景観維持と効率的な施設整備に努めている。</p>		